

## 新訂版クイズで学ぶコンプライアンス第2版

本書発刊以降の法改正につきまして、

以下のとおり内容補正の情報をご案内いたします。

文章内の下線部が変更箇所となります(2018年10月1日現在)

### Unit 2 コンプライアンスと情報

---

■該当頁：P91 Q.76 特許として認められるのは？

選択肢 B

特許を取らないまま新商品を販売し1年が経過したが、売れ行きがいいので特許出願したい

Point

(下から5行目)発明の公開日から1年以内に特許出願するなど、一定の要件を満たした場合には、新規性を失わないという例外規定が設けられましたが、このケースでは商品を販売してから1年を経過していますので、例外規定は適用されません。